

平成31年4月26日

平成31年 第4回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 平成31年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成31年4月26日（金曜日）午後2時00分～午後2時47分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

教育総務課長 石 川 博 隆

建築課長兼  
教育施設担当  
副 参 事

中 橋 健

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 高 田 匡 章

中央公民館長 佐 伯 芳 幸

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長諸務報告
- 第3 第6号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第4 第7号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第5 第8号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第6 第9号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第7 第13号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
- 第8 第14号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について
- 第9 第15号議案 平成31年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について
- 第10 第16号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱について
- 第11 第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第12 その他報告事項
  - (1) 平成31年度小・中学校環境整備事業について
  - (2) 平成32年度使用教科書採択について
  - (3) 学びあいガイド令和元年度版（行政）の発行について
  - (4) 中央図書館会議室の自習室開放（試行）について
  - (5) 市立図書館の特別資料整理に伴う休館について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成31年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、新藤委員にお願いいたします。

○新藤委員 はい。

○真如教育長 今日は傍聴者がいらっしゃいません。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成31年3月28日から平成31年4月24日までの諸務報告であります。

3月28日、木曜日、学校の適正規模等のあり方検討委員会に出席をいたしました。夜は、東京都立東大和高等学校吹奏楽部の定期演奏会を視察させていただきました。会場はハミングホールで行いまして、たくさんのお客さんが入って応援をしております。これまで金賞をとっていましたが、指導者の先生は今年で異動されたので、今年から新しい指導者になりました。続けて頑張っていってほしいなと思いました。

3月29日、金曜日、第一小学校を訪問いたしました。校長先生がご勇退されたということで、これまでの学校経営や、これからの課題について話をいたしました。

3月30日、土曜日、第三中学校吹奏楽部の定期演奏会を視察いたしました。東大和高等学校の吹奏楽部とほぼ同じぐらい、たくさんの方が聴きにきておりました。地域の方もたくさんいらっやって、非常に活気のあるにぎやかな定期演奏会であったと思います。

4月1日、月曜日、市職員（新任・異動）の辞令交付式に出席をいたしました。続いて、校長・副校長及び主幹教諭への辞令伝達を行いました。その後、校長・副校長合同会議に出席をいたしました。

4月2日、火曜日、新任・転任教職員への辞令伝達を行いました。その後、新任・転任主幹教諭及び指導教諭への教育長の訓示をさせていただきました。続いて、初任者研修の発令をいたしました。

私のほうから異動された方について、あるいは初任者についてお話しした内容については、お手元の教育長日記の中に書いてありますので、また後でご覧いただきたいと思います。

4月3日、水曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

4月5日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

4月8日、月曜日、第四小学校の入学式に出席をいたしました。

4月9日、火曜日、第二中学校の入学式に出席をいたしました。

4月10日、水曜日、東京都市教育長会定例会及び総会に出席をいたしました。

4月12日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。校長先生には、社会の変化が急であるということと、それから学習内容も企業の影響を受けるというそういう時代になっているということ。また、このような流れから、学校改革の実践者たる校長として、しっかりとリーダーシップを発揮してもらいたいという話をいたしました。また、市民とのコミュニケーションが非常に大事な時期に来ておりますので、コミュニティースクールも含めて取組を進めていっていただきたいという話をいたしました。その後、学校と東大和警察署との連絡会に出席をいたしました。

4月14日、日曜日、北多摩西部消防少年団卒入団式に出席をいたしました。

4月15日、月曜日、第八小学校を訪問いたしました。第八小学校の校長先生が校長会の会長ですので、吉行校長先生が今年も会長を務めますので、本年度の取組について、方向性やこちらからのお願いしたいことについて話をしてまいりました。

4月16日、火曜日、定例副校長会に出席をいたしました。その後、平成31年度東京都教育施策連絡協議会に出席をいたしました。大変お疲れ様でした。

4月17日、水曜日、東京都市教育長会第1回予算特別委員会に出席をいたしました。

4月19日、金曜日、東大和市更生保護女性会総会に出席をいたしました。

4月22日、月曜日、北多摩西地区保護司会東大和分区定期総会に出席をいたしました。

4月23日、火曜日、東大和市公立学校支援ネットワーク会議に出席をいたしました。続いて、学校の適正規模等のあり方検討委員会に出席をいたしました。

4月24日、水曜日、東大和市総合計画策定本部会議に出席をいたしました。  
以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、次に進ませていただきます。

---

### ◎日程第3 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第6号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市社会教育委員を構成しております選出区分のうち、学校及び社会教育の関係者として東大和市立小・中学校長会から選出されておりました松村正博氏から、退職により平成31年3月31日付で東大和市社会教育委員を辞任したい旨の届け出が提出されました。

そのため、この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成31年3月31日付で解嘱について事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること

にご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 真如教育長 ご異議なしと認め、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第4 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第5 第8号報告 事務の臨時代理の承認について

- 真如教育長 日程第4、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第5、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

- 小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第7号報告及び第8号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第7号報告及び第8号報告とも、東大和市立公民館運営審議会委員の交代に伴うものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成します選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学校長会から選出されておりました住吉豊氏が、一身上の都合により、平成31年3月31日付で東大和市立公民館運営審議会委員を辞任したい旨の届け出が出されたことを受けまして、後任として、東大和市立小・中学校長会から選出されました小野隆一氏を平成31年4月12日付で委員に委嘱するものであります。

そのため、この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、解嘱につきましては平成31年3月31日付で、委嘱につきましては平成31年4月12日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

なお、小野隆一氏の任期につきましては、前委員の残任期間であります平成31年5月31日までとなります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

引き続きお諮りいたします。

日程第5、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第6 第9号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第6、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第9号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立図書館協議会委員を構成します選出区分のうち、学校及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学校長会から選出されておりました菅野仁一氏より、人事異動により平成31年3月31日付で東大和市立図書館協議会委員を辞任したい旨の届け出が提出されました。

そのため、この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成31年3月31日付で解嘱につ

いて事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきまして、ご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第7 第13号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

○真如教育長 日程第7、第13号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第13号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱に伴うものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市学校給食センター運営委員会委員を構成します選出区分のうち、学識経験者として選出されておりました蜂須賀千雅委員及び和地仁美委員から、平成31年4月30日付で東大和市学校給食センター運営委員会委員を辞職したい旨の届け出が提出されたことを受け、平成31年4月30日付で委員を解嘱するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第13号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第13号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第8 第14号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○真如教育長 日程第8、第14号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第14号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、社会教育委員の交代に伴うものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市社会教育委員を構成します選出区分のうち、学校及び社会教育関係者として選出されておりました東大和市立第二中学校の松村正博氏が平成31年3月31日付で解嘱されたことから、社会教育法第15条及び東大和市社会教育委員の設置等に関する条例第2条の規定により、東大和市立第五中学校長、和田孝氏を委員として委嘱したく、ご提案申し上げます。

任期につきましては、同条例第3条2項にありますとおり、前委員の残任期間であります平成32年4月30日まででございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第14号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第14号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第9 第15号議案 平成31年度東大和市社会教育関係団体  
連合体に対する補助金の交付に伴う諮問  
について

○真如教育長 日程第9、第15号議案 平成31年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第15号議案 平成31年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合に、社会教育法第13条の規定に基づきまして、あらかじめ、教育委員会が社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならないこととされております。

このことから、平成31年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問をするために、ご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助申請額につきましては、昨年度と同様、384万7,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第15号議案 平成31年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第15号議案 平成31年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第10 第16号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱について

○真如教育長 日程第10、第16号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第16号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱に伴うものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成します選出区分のうち、学識経験のある者として選出されておりました上林真佐恵氏が平成31年4月30日付で東大和市立公民館運営審議会委員を辞任したい旨の届け出が出されたことを受け、平成31年4月30日付で委員を解嘱するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第16号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第16号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第11 第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第11、第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立図書館協議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学校長会から選出をされておりました菅野仁一氏が人事異動により離職されましたことから、後任として東大和市立小・中学校長会から選出されました東大和市立第一小学校の濱脇哲也氏に委員を委嘱したく、ご提案申し上げます。

なお、任期につきましては、前委員の残任期間であります平成32年4月30日までとなっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第12 その他報告事項

○真如教育長 日程第12、その他報告事項を行います。

報告事項（1）平成31年度小・中学校環境整備事業について、本件の報告をお願いいたします。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 それでは、その他報告の（1）平成31年度小・中学校環境整備事業の一覧についてご説明いたします。

工事の1つ目、小学校トイレ洋式化についてでございます。

こちらは、主に1年生が使用するトイレになり、和風の便器を洋風の便器に取り替え、利用環境の改善を図ります。

次に、第一中学校のブロック塀等改修工事につきましては、施設の安全を確保するため、危険性のある老朽化したブロック塀等を撤去し、新たにフェンスを設置いたします。

第二中学校のコンクリート組み立て塀改修工事につきましても、同様に老朽化した塀を撤去いたしまして、新たにフェンスを設置してまいります。

次に、第一小学校の体育館の床の改修工事につきましては、施設の安全性を確保するため、経年劣化いたしました床の改修工事を行います。

次に、委託です。

第四小学校と第八小学校において、校庭の芝生化維持管理につきましては、これまでどおり同様でございますが、校庭の芝生の適正な維持管理を図るために行っております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（2）、平成32年度使用教科書採択について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、その他報告（２）平成32年度使用教科書採択についてということで説明を申し上げます。

今年度は、新しい学習指導要領の実施に伴う、令和２年度からの使用する小学校教科書を採択するということとなります。新たに外国語の教科書も採択していくこととなります。

また、４年ごとに行う中学校教科書を採択することとなります。この採択では現行の学習指導要領に基づく教科書を採択することになり、新たな検定教科書がないことから、教科書調査部会を今年度は設置せず、使用実績を踏まえ、平成27年度の調査研究資料を活用して採択を行っていくということとなります。

さらに、例年行っております特別支援学級における教科用図書の採択替えも行っております。

こうしたことから、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、東大和市立小・中学校教科書採択事務要領及び小・中学校特別支援学級用教科書採択事務要領を制定しました。

要領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会委員の推薦を各校長へ依頼し、教科書採択事務を進めているところでございます。

今後は、５月16日木曜日に第１回資料作成会議を開き、小学校長、中学校長13人と、また市民を代表して保護者２人に委員の委嘱を行う予定です。

また、５月21日火曜日に第１回調査部会を行います。各小学校教科調査部会の構成につきましては、管理職、教員合わせて11人、保護者１人の計12人の予定でございます。

小学校及び中学校特別支援学級部会の構成につきましては、管理職、教員合わせて４人、市民を代表して保護者２人の計６人となっております。

このような部会構成で委員の委嘱を行っていく予定でございます。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

教育委員さん方が直接かかわるのはいつごろからですか。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 資料の別表にもつけさせていただいておりますが、今現在の

予定では、7月26日金曜日の定例教育委員会において教科書の採択を決定する予定でございます。

ただ、選挙等ございまして、また日程のほうが変更する可能性もあるということで、変更がある場合にはご連絡を差し上げたいと思っております。

また、この採択を決定するまでに、教科書採択に係る勉強会ということで、今回も複数回設定させていただきたいと考えてございます。またその予定を詰めましたら、またご連絡申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

新藤委員。

○新藤委員 教育委員、4人いるわけですが、教科書を一、二週間で回して一通り見るという機会が与えられると思うのですけれども、それはいつごろから始まると考えていけばよろしいでしょうか。

○吉岡統括指導主事 6月中には巡回できるように進めてまいりたいと考えてございます。今、各教科書会社から教科書が発送されて、教育委員会のほうに届いてきているという状況であります。

以上でございます。

○新藤委員 あわせて、この6月14日から30日、教科書展示会というのは、この中央図書館、ここへ来れば全社の全教科等の教科書が閲覧できるということですか。

○吉岡統括指導主事 今年度から中央図書館で教科書展示を行うことになりました。全ての小学校の教科書の見本本が展示してあるというものでございます。

昨年度までは第三小学校のほうに展示しておったものですがけれども、今年度から中央図書館のほうで、子どもの本が置いてあるほうだというふうに、今、場所のほうは確認しているところですがけれども、詳細がわかり次第、またご案内させていただきたいと思っております。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(3)、学びあいガイド令和元年度版の発行について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○高田社会教育課長 それでは、その他報告（3）学びあいガイド令和元年度版（行政）の発行についてについてご説明させていただきます。

社会教育課では、5月15日に「学びあいガイド令和元年度版（行政による生涯学習）」を発行いたします。

この冊子は、行政が実施する講座等の事業案内を掲載したものであります。

学びあいガイドは、例年、行政による生涯学習、それから、市民による生涯学習、小学生向けの3種類を発行しております。

今回発行する行政による生涯学習は、今年度最初の発行となります。

冊子につきましては、公民館、図書館、市民センター、集会所、博物館等の市内公共施設にて配布いたします。

説明は以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（4）、中央図書館会議室の自習室開放（試行）について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項（4）中央図書館会議室の自習室開放（試行）についてご説明いたします。

毎年、中央図書館の2階の会議室を自習室として開放ということで実施しております。

今回は、平成30年の12月から平成31年の3月の間の土曜日、日曜日及び小中学校の冬季休業期間、この間で実施しておりまして、延べ33日間になります。

利用対象者は、従前と変わらず小学校5年生以上から高校生で、図書館利用カードをお持ちの方です。

それから、利用者数ですが、今回106人で、1日平均3.2人で、前年度は3.4人ですので、若干減ってる状況です。

6番の利用率になりますが、今年度は約7.2%でありましたが、前年度は8.4%

ですので、やはり若干利用率も下がっております。

8番、複数回利用していただいた方が今回22人でしたが、前は12人で、こちらにつきましては、若干複数回利用していただいている方が増えてきたという状況になっております。

今年度につきましても、利用率については、余り向上は見られなかったということですが、また今後も多少工夫をしながら試行を続けていきたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

近隣市の図書館は、夏休み中や春休み中に自習室の貸し出しをどのぐらい、行っているところが、大体どのぐらいの利用率というのはあるのですか。

○当摩中央図書館長 隣接市ですと、東村山市につきましては、常設の自習室がございまして、そちらを使われているということになっています。

それから、立川市につきましては、自習室というのはなく、学習は原則禁止になっております。武蔵村山市につきましても、自習は原則禁止にされているようです。

各市それぞれ、やはり状況が違いますけれども、自習室を常設として用意している図書館が増えてきていることは事実です。

以上です。

○真如教育長 利用している人から利用方法等の要望みたいなものはありますか。

○当摩中央図書館長 やはり東大和市の場合は会議室を使用していますので、どうしても利用できる日にちが限られているというのがありまして、常時自習室として開放してほしいという意見は出ております。

以上です。

○真如教育長 どうもありがとうございます。

喉が渇いて、飲み物を持って入りたいというのは、どうなりますか。

中央図書館長。

○当摩中央図書館長 飲み物を持ち込みたいという方もいらっしゃるのですが、会議室のフロアがカーペット状になっておりますので、入り口を出たすぐのところに1つテーブルを置きまして、そこで飲んでいただくようにはしております。

喉が渴いた場合、すぐ喉を潤すには、そんなに不便はかけていないのかもしれませんが、やはり自席に座って飲みたいという方もいらっしゃるので、飲み物の持ち込みをしたいというご要望はあるようです。

以上です。

○真如教育長 それでは、報告が終わりました。

質疑を終了いたします。

報告事項（５）、市立図書館の特別資料整理に伴う休館について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項（５）、市立図書館の特別資料整理に伴う休館についてご説明いたします。

市立図書館３館では、毎年５月には桜が丘図書館と清原図書館、６月につきましては中央図書館で、特別資料整理を行うために、通常の休館日と合わせまして地区図書館では５日間、中央図書館では１０日間の休館をさせていただいております。

しかし、今年度につきましては、１０月に新しい図書館システムに更新がありますので、９月末を、１週間程度になりますが、機器やデータの移行の作業をするために３館全館が休館になります。そのため、全館、曝書を行わないので、この特別資料整理を行わないことにいたしました。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成31年第４回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 ２時４７分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 新藤 久典